

Ⅲ 関係機関との連携

1 子どものための相談窓口連絡会議

子どもアシストセンターでは子どもに関するさまざまな相談や救済の申立てを受けていますが、札幌市内には、他にも国、北海道、民間団体など多くの相談機関があります。

子どもに関する問題が多様化、複雑化する中で、個別の特性に配慮しながら問題の解決や改善を図っていくためには、行政機関だけではなく、民間団体等も含めた幅広い連携が必要となります。

そのため、相談機関相互のスムーズな連携が図られるよう、他の相談機関に呼びかけて「子どものための相談窓口連絡会議（官民 20 機関が参加）」を開催しています。

令和元年度は、令和元年 7 月 26 日（金）に開催し、各機関がお互いにどのような機能や特徴を有しているか、また、相談機関相互の連携の工夫について情報交換や質疑等を行いました。

今後も引き続き、子どもにとって最適なサポートを行うため、一層の連携協力を進めていきます。

【会議風景】



2 活動状況の報告等

権利の侵害から子どもを救済するために最も大切なことは、関係者の理解と協力を得ながら、子どもと子ども、子どもと大人の関係調整を図っていくことです。

そのためには、子どもアシストセンターの活動状況や相談から見えてくる、子どもを取り巻く課題などについて、学校や地域の関係団体などに対して積極的に情報を発信し、十分に理解してもらうことが重要であり、このことが再発防止や予防にもつながると考えています。

このことから、さまざまな機会をとらえて、活動状況の報告や説明会を行っています。

【主な報告機関等】

名 称	報告日
北海道私立中学校・ 高等学校協会札幌支部会議	令和元年 11 月 11 日
札幌市青少年育成委員会連絡協議会	令和元年 8 月 23 日
札幌市学教連絡会	令和元年 9 月 24 日

3 「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムへの参加

標記シンポジウムについては、子どもの権利の普及、地方における子ども施策のあり方を協議することを目的として、NPO法人子どもの権利条約総合研究所が事務局となり、毎年開催されています。

令和元年度は、東京都立川市で開催されました。

シンポジウムの前日に開催される「子どもの相談・救済に関する関係者会議」と合わせて、救済委員と相談員、事務局職員計3名が出席し、子どものための相談・救済などの事業を実施している他の自治体等の関係者と情報交換を行いました。

【開催日、場所及び会議内容】

- 令和2年1月25日（土）
内 容：「子どものための相談・救済に関する関係者会議」
会 場：立川市役所

- 令和2年1月26日（日）
内 容：「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム
（第1分科会：子どもの相談・救済）
会 場：立川市役所

4 シンポジウム「子どもの権利研究会」への参加

標記シンポジウムは、NPO法人子どもの権利条約総合研究所北海道事務所の主催で毎年開催されており、令和元年度は、北広島市で開催されました。

シンポジウムの中で子どもアシストセンターの相談員2名が「子どもに寄り添った相談の実践ー児童会館の広報活動やLINE相談などー」の特別報告を行い、子ども出前講座（P.31）及びLINE相談（P.15）の紹介を行いました。

【開催日、場所及び会議内容】

- 開催日：令和元年8月31日（土）
- 会 場：北広島市エルフィンビル